

広島県内の官公需適格 組合について

広島県中小企業団体中央会 事業推進部 松村 誠

1. 広島県の中小企業組合について

- 県内の中小企業組合数 900組合弱

うち中央会会員 512組合（令和4年9月末現在）

会員の組合種別

事業協同組合	420組合	協同組合連合会	10組合
信用協同組合	5組合	企業組合	12組合
協業組合	12組合	商工組合	20組合
商店街振興組合	30組合	商店街振興組合連合会	3組合

2. 県内の官公需適格組合

証明区分	組 合 名	初回取得	組合員数	共同受注の種類
物 品	広島県石油販売協同組合	2018.02.09	293名	燃料
	広島県ビルメンテナンス協同組合	1993.10.21	31名	ビルメンテナンス
役 務	広島県不動産評価システム協同組合	2005.03.09	35名	不動産鑑定
	広島県警備業協同組合	2008.09.16	27名	建物の保安警備業務
	協同組合広島県東部設計センター	2011.08.29	10名	建築設計・工事管理等, 建設 コンサルタント業務
	広島市指定上下水道工事業協同組合	1976.12.23	107名	管, ほ, 土, 水道施設工事
工 事	呉管工事協同組合	1984.02.20	23名	管, 土, 水道施設工事
	東広島市指定水道工事業協同組合	2008.06.30	19名	管, 土, 水道施設工事
	呉東部上下水道協同組合	2017.10.01	9名	管

3. 官公需適格組合の取り組み事例紹介

- 広島県ビルメンテナンス協同組合

- 設立 昭和62年11月 2日

- 組合の主な事業

1. 組合員の行うビルメンテナンス業務に係る共同受注
2. 組合員の行う指定管理制度に基づく業務に係る共同受注
3. 組合員の行う競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく業務に係る共同受注
4. 組合員の取り扱う事務用品等の共同購買
5. 組合員のためにする一般廃棄物処理にかかる事務代行
6. 組合員のためにする情報関連システムの共同リース事業
7. 組合員のためにする資機材の共同レンタル事業

○共同受注事業の経緯

昭和62年 ビルメンテナンス業務の共同受注を目的に15社で設立。

昭和63年 中小企業大学校広島校の総合ビル管理業務を受注。以降、広島県、広島市も含めて受注を拡大。

平成5年 官公需適格組合証明取得。

平成15年 リーマンショックや一般競争入札制度導入などの影響により、徐々に受注量が減少。経済環境・発注方式などの変動に対応し、指定管理業務の受注を目指すため、組合員を含めたメンテナンス業務及び提案力の向上に取り組む。

平成17年 指定管理業務の共同受注を追加、ISO9001の認証取得、広島市より指定管理業務を受注。

平成19年 共同購買及び一般廃棄物処理の事務代行を追加。

平成23年 公共サービス改革法に基づく業務の共同受注を追加、市場化テスト事業を他社と連携して受託。

平成24年 ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得。

平成26年 情報システムの共同リース及び資機材の共同レンタルを追加、エコアクション21の認証取得。

○共同受注事業の品質向上への取り組み

①共同受注事業に向けた組合内プロセスの構築

- ・ 組合員を財務状況、管理・施工・企画・リスク管理などの能力でグルーピング、評価の低い組合員には質の向上を促す
- ・ 組合員が主体となって発注先に提案、受注活動に取り組む
- ・ 案件毎の選定は組合内で公募、審査で決定

②指定管理業務等の発注システムの構築

- ・ 一定規模以上の案件は評価の高いグループから管理と施工を組み合わせる

③財務体質の強化

- ・ 指定管理業務は規模が大きく、期間も長期であることが多いため、担当組合員の財務状況の審査を行うと共に、組合も経費削減等、財務体質の強化に努める

④インフラ及び管理ツールの整備

- ・ 指定管理業務に対応するため、コールセンターを設置

⑤監査機能の強化

- ・ 法令や公金の取扱いに対し、外部監査機能を導入

